

東北運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成30年3月9日(金)	東北運輸局 4階会議室
委員		委員長 長谷部 弘 出席 委員 高橋 真 出席 委員 瀬口 孝 出席	東北大学大学院教授 尚綱学院大学 教授 弁護士
審議対象期間		平成28年10月1日	～ 平成29年9月30日
抽出案件			(備考)
工 事	総契約件数	総件数	2 件
	①一般競争契約(政府調達に関する協定適用対象工事)		0 件
	②一般競争契約(①以外)		2 件
	③ 工事希望型競争入札方式		0 件
	④ ③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 随意契約方式		0 件
建設コンサルタント業務等	総契約件数	総件数	0 件
	① 一般競争入札方式		0 件
	② 公募型競争入札方式		0 件
	③ 簡易公募型競争入札方式		0 件
	④ ②及び③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 公募型プロポーザル方式		0 件
	⑥ 簡易公募型プロポーザル方式		0 件
	⑦ 標準プロポーザル方式		0 件
	⑧ 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約		0 件
	ア プロポーザル方式へ移行したもの		0 件
	イ ア以外のもの		0 件
⑨ 随意契約方式		0 件	

物品の製造、 物品の買い入 れ、物件の借り 入れ及び役務 の提供等	総契約件数	総件数 74 件	
	① 一般競争入札方式	31 件	
	②指名競争入札方式	0 件	
	③企画競争方式	39 件	
	④参加者の有無を確認する公募 手続きを行った契約	2 件	
	ア 企画競争方式へ移行したも の	0 件	
	イ ア以外のもの	2 件	
	⑤随意契約方式	2 件	
委員からの意 見・質問、それ に対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること) 別紙のとおり	(回答は逐一できるだけ詳細に記 述すること) 別紙のとおり	
委員会による 意見の具申又 は勧告の内容	無し		

東北運輸局 入札監視委員会再苦情処理会議 審議概要

開催日及び場所	平成30年3月9日(金)		東北運輸局 4階会議室		
委員	委員長 長谷部 弘	出席	東北大学大学院教授		
	委員 高橋 真	出席	尚絅学院大学 教授		
	委員 瀬口 孝	出席	弁護士		
審議対象期間	平成28年10月1日～平成29年9月30日				
苦情対象工事件数	総件数 0件	〈備考〉			
一般競争	0件				
通常指名競争	0件				
随意契約	0件				
指名停止等措置	0件				
苦情申立概要		申立日	件名	契約方式	内容等
	(1)				
	(2)				
委員からの意見・質問、それに対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること)		(回答は逐一できるだけ詳細に記述すること)		
	無し				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し				

意見・質問	回答
一般競争入札案件について	
例えば、清掃業務の入札において、過去に「成績が悪い」「苦情が多い」等の業者が安く入札に入ってきた場合は、選定せざるをえないのか。	価格競争の場合、一番安価な業者が落札することになる。過去に、入居官署から受けた苦情や指摘については、入札前に庁舎管理担当部署と協議し、作業内容の詳細を仕様書へ書き込み、作業内容をより明確化するなどの対応をとっているところ。
価格競争において、安価な事業者に決まった後、その業者に対する評価をどのようにしているのか。安価な事業者なので、出来映えは気にせず終わるものなのか。	評価という言い方ではないが、仕様書の内容どおり適切に業務が行われているかの確認をしている。
入札において応札者が少ないことについて、情報提供しきれていないことが要因なのか、仕事にうまみがないのか、どのような状況なのか教えて欲しい。	ケーズバイケースと思われるが、御指摘のとおり周知方法の不足が考えられますし、時期的に他官署も含めて入札時期が重なり受注できないことから遠慮した事業者がいた可能性も考えられ、原因を特定することは難しいところ。
ハンディキャップを持っている方々を雇用している事業者を指名し、指定した価格の中で応募をして頂くなどの工夫はできないのか。社会的に弱いハンディキャップを持っている方々を国が受け入れることも大事と思う。	国全体で障害者就労支援施設から優先的に調達しているという話になっており、各省庁の実績をフォローアップされているところ。当局としても毎年契約をしているところであり、今後も少しずつではあるが進んでいくものと考えている。
一般競争にするか随意契約にするかは東北運輸局独自の判断で行うのか。内容により国として方針があるのか知りたい。	基本的な判断は東北運輸局で行っているが、一般競争入札を実施するのが原則となってきている。価格だけで判断できない契約については、企画競争という随意契約を実施している。
応募者はいないが探さなければならない状況であれば、実績のある事業者を指名し競争させるほうが安定的に業者を確保でき、かつ、価格の競争もできるのではないのか？	運輸局で判断できる部分であることから検討は必要であるが、実績がないことや、指名競争よりは一般競争を選択しなければならないような状況であるところ。
ホームページは国側が勝手に見せているだけで情報提供にならない場合がある。業界団体などへダイレクトメールなどを送付し案内すれば広く周知を図れるのではないか。「ホームページを見て下さい」程度のことを記載するだけで、業界団体へ周知を図れるし、きっかけをつくりやすくなり応募者も出てくるのではないかと思う。	ご意見を頂いたような周知方法の事例はないが、周知が不足している実態もあることから、今後周知方法を検討していきたい。
清掃だけでなく庁舎の管理を一括りで依頼する方法がよいのかもしれない。	
清掃単独でなく庭園管理なども含め実施することで経済性からコストダウンを図ることができるのではないのか	当局が入居している庁舎及び敷地は、それほど広くないことから業者からみると魅力を感じられない案件かもしれない。周知方法等今後検討していきたい。
清掃業務の入札において、事業者が安価で落札されていますが、当該落札業者が安価の請負料でしっかりと業務をこなした実績が評価された場合、次年度の予定価格には反映されるものかどうか？	相場は変わることから、予定価格は都度積算している状況である。

意見・質問	回答
企画競争案件について	
企画競争を審査する外部委員の方は全て同じなのか、それとも案件によって変えていたのか？	観光の案件については、同じ方が外部委員となり審査をしている。
全案件について同じ人が評価しているのか？	企画競争実施要領に定めており、担当する部署により審査する委員が替わることになる
採点方法について、10点満点のうち、6～10点にほぼ集中しており、5点以下の点数をつけていない。評価の判断を10点満点ではなく、5点満点とかABCDなどにした方が差別化でき、応募者に対する評価が分かりやすく区別しやすいのではないかと思う。	指摘を踏まえ、採点方法などについては、今後検討します。
審査委員は、基本的な心理状態として、1～5点を付けにくいと思われる。付けにくいのであれば5段階評価の方が明確になる。	
委員は業務に通暁されているので、最初から駄目という判断はやりにくいから、6～10点の範囲で差別化を図ろうとしているようだが、範囲が非常に狭いので差別化がはっきりでない。	
点数が集中していることから大きな差別化はできていない。例えば、「0.1」や「0.2」の差により落ちた側からは「何かあるんじゃないのか」という疑問が出てくるところ。疑義を生じないようにするには、委員へ採点の差別化を伝えながら実施するなど工夫すべき。企画競争は価格で決定することではないことから恣意的な判断が入ってくることもあると思うので、説得力のある結果を導き出せるような工夫を検討して欲しい。	
採点については、素人が実施するとうまくいかないものであり、企画業務をやる上で必要な知識など同じような能力を持った方で違う見方ができる人に時々入れ替えて採点する方法もあると思う。採点する際にそこまで工夫して実施している旨公に言えば、評価をされていくものと思う。	
業者と癒着しているなど言われることが起きないように、かつ、仕事を適切にできるような仕組みを作り、公に表明するなどの工夫を含め対応していただきたい。	
委員の方々が談合し、協議するような体制では困るので、委員同士が独立した評価をできるようにやって欲しい。提案が来たら、どの会社の作品か分からないような形にしてください、審査するやり方が一番いいと思う。	
昔、大学の時の先生がよく言っていたのが、行政に求められているのは、適正さではなく適正さらしさ。適正さというのは誰も判断ができないもの。適正さらしく見えると言うことが、一般の人にとっては一番大事で、「ここまでやっているのであれば適正だ」と評価してもらえることを日々考えていくことが大事と思う。	

意見・質問	回答
<p>審査項目の「業務内容」「具体性」「独創性」「確実性」の点数配分は同じなのか？例えば台湾の方を東北に呼ぶという企画であれば、「業務内容」「具体性」「確実性」があればよく、独創的でなくても確実に人を呼べるようなものであればいいと思う。新規事業であれば、「独創性」を高くするというように事業によりウェイトは変わるものと思う。実際に企画競争の中身を見ると、全ての項目のウェイトが同じというのは非常に不自然。案件により変えていくことはないのか？</p>	<p>指摘を踏まえ、採点方法などについては、今後検討します。</p>
<p>全ての案件が10点満点である必要はなく、事案に応じて、今回は10点満点、違う案件は20点満点にするなどの形にして優劣をつけるやり方も非常に重要と思う。一律10点満点は余りにも形式的すぎると思う。</p>	
<p>全ての案件のウェイトを変えることは難しいと思うので、新規や従来やっていないような案件などで試してみてもどうかと思う。</p>	
<p>特定の企業が全て受注しているような構造は、端から見るといいことではないので、入札などの際に、参入の条件などを見直し、地域の企業なども参加しやすいような配慮を工夫して欲しい。</p>	